



海上保安庁
平成26年12月2日

不審船対処に係る共同訓練の実施について

海上保安庁及び海上自衛隊は、次により共同訓練を実施します。

1 目的

- (1) 海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機による不審船対処に係る情報共有訓練、不審船に対する追跡訓練及び回転翼機による発着訓練を行うことにより、共同対処の演練を図る。
- (2) 今回の共同訓練では、不審船対処にあわせ原子力発電所に対するテロへの対処に係る演練も図る。

2 期 日

平成26年12月4日（木）、5日（金）（予備日）

3 場 所

若狭湾

4 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「きそ」、「ほたか」

海上自衛隊：ミサイル艇「はやぶさ」、「うみたか」

回転翼機1機（SH-60K）

5 訓練内容

- (1) 情報共有訓練
- (2) 不審船追跡訓練
- (3) 回転翼機による発着訓練

6 その他

海上自衛隊においても同様の広報を実施しています。

本訓練は、平成11年から定期的実施しており今回で13回目です。

※ 第八管区海上保安本部において同時広報いたします。